

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 2 月 2 7 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 3 8 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 長田委員 竹内委員		
欠 席 委 員	君塚委員 道城委員 佐野委員 木村委員 熊谷委員		
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 鈴木主査 長堀主査 葛城主査 渡辺 (陽) 社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 大阪府阪南公民館運営研究協議会視察研修について</p> <p>(3) 市民編集委員の報告について</p> <p>(4) 各館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者懇談会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次回日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 第 1 4 回東京国際スリーデーマーチについて</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 委員部会研修について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 第 2 9 期公民館運営審議会のまとめについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 4 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 第 2 8 期小金井市公民館運営審議会活動報告</p> <p>(5) 第 1 4 回東京国際スリーデーマーチパンフレット</p> <p>(6) 小金井市の図書館 (平成 1 9 年度版)</p> <p>(7) 第 4 9 回関東甲信越静公民館研究大会記録</p>		

## 会 議 結 果

大橋委員長 第15回公民館運営審議会を開催いたします。それでは事務局からお願いいたします。

中嶋館長 お手元に当日配付資料として、第28期小金井市公民館運営審議会活動報告、第14回東京国際スリーデーマーチの案内パンフレット、月刊こうみんかん3月1日号、小金井市の図書館（平成19年度版）、第49回関東甲信越静公民館研究大会記録集を、こちらは昨年千葉で開催されたもので委員長、副委員長だけになりますので、ご希望の方がいらっしゃいましたら回覧などでもよろしくご対応いただければと思います。関東甲信越静公民館研究大会については、平成21年度には8月27日（木）28日（金）に山梨県で開催される予定です。それでは第14回審議会会議録についてですが、既に皆さんにご確認済みで清打ちしたものです。ご承認よろしいでしょうか。

大橋委員長 会議録についてご承認いただけますでしょうか。  
委員 よろしくお願ひします。

大橋委員 それでは、次の報告事項をお願いいたします。

中嶋館長 それでは、東京都公民館研究大会について東京都公民館連絡協議会からの情報も含めまして、渡辺社会教育主事からご報告いたします。

### 1 報告事項

#### (1) 東京都公民館研究大会について

渡辺社会教育主事 前回の公運審の際にもお知らせいたしました、東京都公民館研究大会は、来年度は小金井市が事務局となっております。正式には4月からスタートですが、今から準備をする必要もあるので、事務局側で準備のための話し合いを持ちました。まず、会場なのですが、正式に4月の時点で小金井市が提供できる条件を提示する際の準備として調査した結果、駅の近辺で70人規模で開催できる施設について、5箇所くらいご用意できるという体制で、課題別集会会場が5つくらいでしたら対応が可能だという判断をしています。例年ですと、この時期から各市には大会企画委員として公民館運営審議会委員1名以上の選出をお願いしているのですが、大会の事務局市は1名だけでなく、出席できる方は全員というような形で、各市ともにそういう体制で取り組んでいますので、よろしくお願ひいたします。そうはいつでも、任期の関係で途中までしか出席できないとか、日中はお仕事をお持ちの方とかいろいろご事情がありますので難しいとは思いますが、それ以外の方は全員というような形でよろしくお願ひいたします。日程ですが、4月16日（木）1時半から本館学習室A・B、こちらにて第1回公民館研究大会企画委員会を予定しています。それと、連日になってしまうのですが、その前日、4月15日（水）に東京都公民館連絡協議会定期総会の開催が決まっております。こちらは午後2時から多摩市永山公民館ホールで開催されます。こちらは代議員数が決まっております、委員2名となっております。そちらの方もご出席いただければと思いま

す。以上です。

大橋委員長 ただいまのご説明に質問がありましたら。

大橋委員長 70人規模の会場が5つということなのですが、例えば全体会の会場が確保できるか否かで全体の枠組みも変わってくるかと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

渡辺社会教育主事 全体会を実施するかどうかも含めて4月以降に決めていくことになるのですが、施設としては厳しいと思います。全体会ということになりますと、350人規模の人数が収容できる施設となるのですが、ご承知のようにそのような規模の施設はなくて、学校をお借りしても、駅から離れてしまいますし、なかなか厳しいと思います。

大橋委員長 そういう状況がありますので、事務局として、できないならできないとして、全体会無しで実施する案を考えておいた方が良いと思います。本当は一堂に会する機会もあった方がよいと思うのですが、非常に厳しい状況ですので。前回の全体会は確か約150人かと思いますが、無理かと思っておりますので。

中嶋館長 実は2月に館長部会がありまして、町田で開催した際の全体の報告集会については、アンケートでもいろいろな感想がでていまして、問題がいろいろあると思われました。自治体の施設の状況によってとにかく取り組みはやりやすい方向で、研究、研修に重点を置いて実施する形で、統一テーマを周知徹底して実施すればよろしいのではないかと。大会事務局の考え方と、都公連の最終的な決定に任せられているのではないかと思います。館長部会でもそのような話になっておりますので、各自治体が実施しやすい方法で実施するという形にしたいと思っております。

大橋委員長 5箇所の会場というのは。

中嶋館長 本庁舎、第二庁舎、公民館本館等を想定しています。

大橋委員長 もえぎホール、前原暫定会議室もですか。

中嶋館長 もえぎホールは不透明ですが、本庁舎、第二庁舎801会議室、802会議室、公民館本館等です。

大橋委員長 大会企画委員を選出しておいた方がよいと思うのですが。原則的には全員ということになるのですか。

渡辺社会教育主事 そうは言いますが、大会の開催は12月ですので、任期の問題もありますし。

大橋委員長 任期が終了という方はですね。

渡辺社会教育主事 出来ないというわけではないのですが。

大橋委員長 前回の際には、準備期間の途中で任期が切れて元公運審委員という肩書きに変えた方もいましたので、そういうことも可能だとは思いますが。逆にどうしてもご都合が悪くてできないという方はいらっしゃるでしょうか。皆さんはいかがでしょうか。

内古閑委員 私は何も分からないのですが、できるでしょうか。

中嶋館長 月1回、当然予め年間の日程表はお渡しいたします。12月13日開催の後には1月に1回最後に集まりがあります。月1回、会場が小金井市ですので、遠隔地ではございませんので、なるべく多くの委員の方にご協力い

ただいてと思っております。

大橋委員長 4月には決めなければならないわけですよ。

竹内委員 委員長に一任します。

大橋委員長 はい。次回に正式に名前を書いて決めたいと思います。

中嶋館長 現在、委員がちょうど半数いらっしゃるのですが、今の状況で、9月8日に任期満了にはなりますが、それはその時点で引継ぎということになります。現時点で大丈夫な方についてはお声をかけていただければありがたいと思います。

大橋委員長 大会の企画委員と委員部会との兼任ができるかどうかですが。委員部会については、田頭委員が先日は出席できないということで、私が代理で出席させていただきました。次回、3月にも私が代理で出席する予定ですが、4月以降の委員部会の委員も選出していただきたいのですが。それで、大会の企画委員と兼務できるかなのですが。

渡辺社会教育主事 兼務は問題ないです。

大橋委員長 委員部会では、兼務ができないような話が出ていましたので。

渡辺社会教育主事 都公連の規約上では制約はありません。

大橋委員長 企画委員は次回決めることにして、委員部会の委員も1名必要ですので、どなたかになっていただきたいのですが。長田委員はずっとご経験されていたかと思うのですが、いかがですか。

長田委員 任期が切れてしまいます。9月で。

大橋委員長 そういう意味では全員がそうです。長田委員はまだ2期目ですから、もう1期続けられます。

長田委員 何曜日ですか。

田頭副委員長 今年は第4水曜日でした。

長田委員 以前と変更になっているのですね。

長堀主査 まだ4月にならないと分かりません。

渡辺社会教育主事 金曜日になる確率が高いのですが。大会の企画委員会を金曜日に提案しようとして計画していきまして、委員部会と同日に行う可能性は高いのですが、委員部会は別に決めますので、流動的なので、どうなるかは分かりません。

田頭副委員長 委員部会の会場は永山公民館になるのですか。

渡辺社会教育主事 それも分かりません。会長市になるかもしれないし、大会事務局市の小金井市になるかもしれません。

田頭副委員長 小金井市になる確率もあるのですね。

大橋委員長 これについても、回りの協議事項にいたします。

渡辺社会教育主事 もう一つあります。都公連の定期総会の代議員も2名決めていただきたいのですが。

大橋委員長 それはいつまでですか。

渡辺社会教育主事 次回でも間に合いますが。

大橋委員長 都公連の会場は、永山公民館ですね。

渡辺社会教育主事 永山は最後で、次は稲城です。

大橋委員長 研究大会について他になれば、次をお願いします。

(2) 大阪府阪南公民館運営研究協議会視察研修について

中嶋館長        それでは大阪府阪南公民館運営研究協議会視察研修についてですが、3月9日(月)午後1時、大阪から緑センターに視察に来られ、その後緑センターで宿泊する予定となっております。渡辺社会教育主事からご報告をいたします。

渡辺社会教育主事    大阪府阪南公民館運営研究協議会の方達が、3月9日(月)午後1時から公民館緑分館に視察に来られます。研修のテーマが、今年度小金井市公民館市民講座で実施した「あなたがつくるあなたの公民館」についての記事が「月刊社会教育」に掲載されたので、それをご覧になって、それを題材にして研修をしたいということです。講座の経緯とか講座の終了後、成果をどのように活かすかということをお話しあって、その後交流という予定です。この講座でご協力いただいた公運審委員の方や企画実行委員の方にも是非参加していただいて、有意義な時間になりたいと思っております。職員中心の研修ですので、あまり改まった形というよりは勉強したいという趣旨でみえますので、是非よろしく願いいたします。緑分館に宿泊しますので、5時までなのですが、その後一緒に食事をしながら交流できれば、そういう計画です。

大橋委員長        委員の参加についてはどのようにされるのですか。

渡辺社会教育主事    ご希望の方はお申し出いただければと思います。

大橋委員長        何名みえるのですか。

渡辺社会教育主事    4名です。こちら側の参加者数については、何名とは決めていません。

大橋委員長        皆さん、ご都合が付く方はご参加をお願いします。次、お願いします。

(3) 市民編集委員についての報告について

中嶋館長        「月刊こうみんかん」市民編集委員について、渡辺社会教育主事からご報告いたします。

渡辺社会教育主事    2月17日に市民編集委員の皆さんに集まっていたいて、会議を持ちました。職員は各館から1名づつで、市民は2名の方が参加されました。企画実行委員の方1名とシルバー大学の準備会に参加されている方1名です。一つは、市民編集委員が加わって「月刊こうみんかん」を作っていくということで、内容も新しく変えていきたいという話がありました。新シリーズはそんなに慌てて変える必要もないので、4月から準備して間に合うのが6月号になるのですが、6月号くらいから少しずつ新しくしていったらよろしいのではないかとのご意見をいただきました。具体的な提案としては、今までは原稿をお願いして、それをいただくというスタイルが多かったのですが、自分が取材しても良いという方もいらっしゃいまして、例えば町会に取材に行く等、自分から歩いていく「地域を歩く」等のシリーズなどを作って、そこで取材を取り入れてはどうかと。今までサークル紹介を行っていたのを、地域のサークル紹介などとしてもよいのではないかと。また、もう一方の市民の方からは、講座のPRはこのまま続けていってもらいたいが、それと同時に、講座が終わった後のその後の〇〇講座にも力を入れて記事にしていってどうかと。例えば国際理解教

室のその後や50周年記念事業のその後を記事にしていったらどうかと。それを受けて職員からは、今までは良いことばかりを記事にし、良かった良かったという傾向があったが、そういうものではなくて、課題はこのようなものだ、自分達にとっては厳しいことでもそれを取り上げていかなければだめだという意見も出されました。それからもう一つは、1面をやはりサークル紹介も非常に良いのですが、今まで課題だった地域の生涯学習、社会教育の拠点になるようにということを受けて、何か話題を提供できるものを1面にしていってはどうかと、これも準備に時間を要するので、6月頃からの予定で考えていったらどうかという提案がありました。それからもう一つ「子どもに贈る私の1冊」というコーナーを入れてはどうか。これについては、必ずしも子どもでなくても、「大人に贈る私の1冊」という案も含めてですが、きっかけは、第二次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会の作業部会に東分館職員の若藤主査が参加しておりまして、「月刊こうみんかん」の中で何かやれたらよいのではないかと提案を受けたものです。以上のようなことが話されまして、6月以降に紙面が少しずつ変わっていく予定です。

大橋委員長 何かご質問がありましたらお願いします。これは、公民館基本方針を受けて、情報発信の充実ということでその第一弾として実施しているものですが、私も先日は他の用事があって行けなかったのですが、やはり参加者が2名では少ない感じがします。もう少し多く、わいわいがやがやという雰囲気の方が本当はよいのではないかと思います、大勢参加していただくにはどうしたらよいでしょうか。

田頭副委員長 これは途中からでも参加はできますか。

渡辺社会教育主事 もちろんです。

田頭副委員長 それでしたら、これから口コミで集まってくださるのを期待しながらいろいろなところにお声かけしては。

大橋委員長 たったこれだけの紙面ですから、限られているのですが。それからやはり、第一面は顔ですので、公民館のニュース的なこと、このようなことを実施していますということをもまず第一面に取り上げていくのが良いと思います。サークル紹介もそれはそれで良いのですが。

田頭副委員長 集まって来られた市民の方の年代はどのくらいですか。

渡辺社会教育主事 お一人はシルバー大学の準備会に参加されている方ですので、若手のシルバー世代ですね。もう一人は貫井南分館の企画実行委員の方ですから、企画実行委員の中では若い方ですね。その前に5名いらした時も含まれますと、団塊の世代の方を中心にその前後です。

田頭副委員長 やはり時間的な余裕ということも関係してきますよね。

大橋委員長 取材するという案も良かったですね。それともう少しニュース的な記事が欲しいと思いますので、そういう意味でも取材が必要かと思います。

竹内委員 新しいことを始めるときは大変ですけれども、2名が3名なり4名なりに増えていくように期待したいと思います。

大橋委員長 企画実行委員の会議を毎月行っているのですから、そこで、編集委員会に出席していただくようお誘いしたり、その場で皆さんの意見を聞くとい

う方法もあるのではないのでしょうか。2名というのは非常に少ないので。  
渡辺社会教育主事 そうですね。また、企画実行委員の会議の時にでもPRしてみます。  
大橋委員長 他に何か「月刊こうみんかん」やそれに関連することで、ご意見がありましたら。見開きにしてこのように見られるのは見やすくいいですね。他にご質問等が無いようですので、次に各館事業の報告についてお願いします。

#### (4) 各館事業の報告について

中嶋館長 各館事業の報告について、各館から特徴的な事業等についてご説明いたします。

鈴木主査 本町分館です。2件です。2月9日(月)、16日(月)に国際交流イベントとして、「住んでみてわかるベトナム・パナマ」と題しまして、JICAで日本語教師として各国で活躍されました貫井北町在住の桂宏子さんをお願いしまして、初回はベトナム、2回目はパナマについてご講義をいただきました。DVD、パワーポイントを使っての映像をもとにしての分かりやすい講義で、地球の反対側ということで、どのへんが違うのか、その国の一部しか知らなかったのがたいへんよく分かったという感想もあるように、担当者の私も、ベトナムはある程度分かりますが、パナマは運河くらいしか知らなかったもので、とても勉強になりました。とてもくわしくご説明いただき、JICAの方に拍手を送りたいという感想も結構ありました。これからも日本は島国ですので、国際交流をすすめて、世界各国のことに興味を持っていくことが必要であると思います。30人募集しまして、応募が40人、受講者35人、男性10人、女性25人、平均年齢が65.3歳ということです。特にベトナムについて個人的に驚きましたのは、「犬より猫の方が美味しい」という感想でした。次に男女共同参画講座として、1月23日(金)と30日(金)に「変わる家族」と「選ぶ時代の葬送」というテーマで、これは以前に東分館でも同じ様な内容で実施しておりますが、エンディングの準備ということで、東洋大学准教授の井上治代さんにご講義いただきました。遺言ノートには大変反響がありました。今まで不安だったことに関して、遺言書とは違うものを書きまして、法的には別に根拠はないのですが、家族の方がこれを読んで、こういう考えだったのかと故人の意思を尊重するというものです。昔は葬儀といえば決まりきったものしかなかったのですが、時代が変わり葬儀もいろいろな形が選べるようになりました。寂しい話ですが、遺族に迷惑をかけないように、そして実際自分の身に降りかかってくることで、実際そのようなことを考えている方が受講されています。受講者の方の「人生の最後に際して愛を形に遺すこととします。」という感想は心を打つものがありました。とても有意義な講座でしたので、21年度にも計画していきたいとお願いしたのですが、講師の方はかなりお忙しい方なので、講師が変わるかもしれませんが、実施していきたいと思っています。以上です。

中嶋館長 貫井南分館は国際交流イベント2件です。貫井南分館の渡辺主査は所用で欠席しておりますので、私の方で概要等についてご説明いたしまして、

もし質問等分らない点につきましては、次回に渡辺主査の方からご回答するような形にしたいと思います。地域の外国籍の市民も含めた市民間の相互理解と日本の伝統文化について理解していただくことが今回の国際交流イベントの趣旨です。節分の由来についてのチラシも英文併記のご案内を作成しました。一つが1月31日に「春一番・節分で福を呼ぼう」というテーマで、応募が13人、参加者27人でした。もう一つが1月17日に実施した「日本の伝統文化 初釜で異文化交流」というテーマのものでした。ここでは外国人の方に日本の伝統文化を知ってもらっただけでなく、着物、袴を実際に着用していただいたり、日本のお茶の作法をご自分でも体験して学んでいただいたり、という形で楽しんでいただきました。このように公民館で地域交流を行っていくことは、地道な活動ですが、今後も各館で国際交流イベントを続けて、相互理解、国際交流をすすめていきたいと思っております。

長堀主査

東分館からは1件、成人学校「我が家の味作り」をご報告いたします。この趣旨は、市販品を使わずに、手作りで我が家の味を作ることにこだわっての料理ということで、改めて我が家の味を見直していただきたいということで実施いたしました。全3回で、1回目は12月12日「麺つゆ作り」、2回目は12月19日「手打ちパスタ」、3回目は1月23日「味噌づくり」でした。募集人数20人、受講者18人、延べ参加者は47人、男性4人、女性14人。男性の4人も大変熱心に、実技の講習に取り組んでいらっしゃいました。講師の方は1回目と3回目は以前にもお呼びしました群馬県の稲葉泰子さん。2回目の「手打ちパスタ」については、霞谷麻利子さん、三鷹市でご活躍の管理栄養士の方です。いずれも手作りということで、材料も手作りにこだわっていきまして、例えば3回目の味噌作りは、講師の稲葉さんがご自分の畑で種を蒔いて収穫した大豆を使いました。いわゆる純国産のもので、大豆が流通して実際に材料として使えるには早くても1月の半ば以降で、それより前に使用するものは輸入ものになるということでしたので、本当は12月に3回続けて実施したかったのですが、どうしても手作りの国産の大豆を使うことにこだわったために1月の半ばすぎに実施することになりました。麺つゆについてもやはり同じように麺つゆの素で作るのではなくて、鰹節等を使って作りました。我が家の味ということはどういうものなのかを改めて見つめ直す講座となり、参加者の皆さんからも大変好評のうちに終わることができました。来年度は、田舎の味のルーツを探るといようなテーマで田舎の人達が田舎の味をどのように守ってきたかを、実際に群馬県を訪ねてみたりすることも通して続編を現在企画中です。

葛城主査

緑分館は「生活日本語教室のボランティアスタッフ養成講座」の報告をいたします。この講座については、市報等で一般募集をしているわけではなく、毎週土曜日に行っている生活日本語教室のスタッフを対象にした養成講座、スタッフの勉強会です。例年、国際日本語普及協会の日本語教師又は、東京学芸大学の留学生センターの先生に講師をお願いして、技術的なことを学んでいたのですが、最近はイスラム文化圏からみえる方が多く

なったことから、イスラムの文化について、国際ジャーナリストの増山栄太郎さんに講師をお願いして勉強した点が今年度の特徴です。現在ボランティアスタッフは20名登録されていますが、緑分館での教室開設当時は日本語教授法の教師の資格取得者が2名だったのに現在9名になり、かなり充実しております。更に充実させるためにこのような養成講座を実施しているものです。以上です。

大橋委員長 何かご質問ありますか。無いようですので、次をお願いします。

#### (5) その他

##### ア 三者懇談会について

中嶋館長 3月27日（金）午後1時から2時45分まで公民館本館学習室A・Bで、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の三者による懇談会を開催いたします。例年1回開催しております。今年度は公民館が当番となっておりますので、大橋委員長の司会をお願いいたします。内容については、自己紹介、会議と審議会についての活動報告や現状、課題等がテーマとなります。自由闊達に懇談していただく場としています。この懇談会終了後に、この場所で公民館運営審議会を開催いたします。皆さんの方でご予約に入れて頂ければと思います。

大橋委員長 これに関して何かご質問がありましたら。無いようですので次をお願いします。

##### イ 次回日程について

中嶋公民館長 次回日程についてですが、3月27日（金）午後3時から、会場は本館学習室A・Bこちらです。概ね1時間半ほどを予定しております。

##### ウ 第14回東京国際スリーデーマーチについて

中嶋館長 お手元に配付してありますが、本年5月3日（日）から5月5日（火）までの3日間にわたりまして、東京都立小金井公園、いこいの広場にて第14回東京国際スリーデーマーチが開催されます。皆さんもご参加いただけますのでよろしくお願いします。なお、当日は、全国から来られた女性スタッフが緑分館に宿泊することになっております。そのように公民館の方でも対応をとらせていただいています。

大橋委員長 緑分館の宿泊は何名でしょうか。

葛城主査 30名の予定です。

大橋委員長 皆さんで是非歩きましょうね。申し込みは各人がするわけですね。

中嶋館長 当日の申し込みも可能です。

大橋委員長 その他、お願いします。

##### エ 委員部会研修について

中嶋館長 委員部会研修が3月1日（日）午後2時から4時まで、多摩市立関戸公民館（最寄駅：京王線聖蹟桜ヶ丘駅）にて、「新しい公民館像の模索」というテーマで、日本体育大学体育学部上田幸夫教授が講演されます。こち

らについての委員のご出席ですが、長田委員と佐野委員からお申し込みをいただいたのですが、佐野委員がお身体の具合が悪くなられたものですから、どなたか参加を希望の方がいらっしゃいましたらお願いします。

大橋委員長 田頭副委員長はいかがですか。

田頭副委員長 都合がつきませんので。

大橋委員長 それでは、私が出席いたします。

中嶋館長 それでは、委員部会研修については、長田委員と大橋委員長のご参加ということで、よろしいでしょうか。なお、委員部会2月、3月につきましては、大橋委員長のご出席ということでよろしくをお願いします。

大橋委員長 2月25日の委員部会には田頭副委員長の代理で出席いたしました。

中嶋館長 ありがとうございます。

田頭副委員長 ありがとうございます。

大橋委員長 出席者が非常に少なく7名で、今回は欠席が多かったようです。来年度の当番市は稲城市ということでした。あと研修担当が必要だということで、職員と一緒にやるそうなのですが、候補としては、欠席裁判なのですが、町田市の大橋委員からの推薦で、川島さんの名前が挙げられました。その他ざっくばらんに情報交換をいたしました。1日の研修会の際は委員部会としては1時半集合で準備をするということです。司会進行が西東京市の公民館運営審議会委員の野間さん、開会挨拶が委員部会副会長の原田さん、都公連協議会会長の鈴木さん、講演が日本体育大学体育学部長上田教授、最後の閉会の挨拶が国分寺市公民館運営審議会委員の斉藤さん、こちらにプログラムがあります。それでは、審議事項にはいりたいと思います。よろしくをお願いします。

## 2 審議事項

### (1) 各館事業の計画について

中嶋館長 各館から事業の特色などをご説明いたします。本館からご説明いたします。

渡辺社会教育主事 本館では2件あります。まず市民講座「現代政治～過去を見つめ未来を読む」3月20日、26日の2回で、20日(金)は祝日になります。2月の企画実行委員の会議でテーマを決めていただきました。現代政治がこのところ非常に関心を集めているということで、2回とも満席近く集まることが予想されていますが、できるだけ断らないようにと思っています。講師は政治評論家の堀越作治さんです。次に子ども体験講座「野川公園で春を探そう」ですが、3月28日(土)午前9時半に二枚橋側の入り口に集合します。目的は、野川沿いを歩きながら小さな花や虫を観察して、一足早い春を探しましょうということで、当初の計画にはなかったのですが、昨年8月23日に計画していた「虫・ムシ・むし観察会」が雨で中止になりましたので、それに代わって実施していただくことになったものです。以上です。

鈴木主査 本町分館からは2件計画があります。3月5日に市民講座「裁判員制度のあらまし」ということで、これは既に5月から始まるということでテレ

びなどでもPRされていますが、現に身の回りにも何千分の一の確立で当ってはがきが来ている方がいらっしゃるようですが、もし当たった場合はどうすればよいのだろうかということで、そういった詳しいことについて、東京裁判所の八王子支部の書記官、小林晶さん、男性ですが、その方と倉石麻紀子さんにご講義いただきます。一人3枚づつ説明用DVDも配付して下さることになっています。ちなみにこの制度は無料だそうです。現在2月16日から受付を開始して、現在20名申し込みがあります。次に成人学校「オバマ政権を迎えた世界情勢と日本」。講師は、2007年まで東京経済大学で教授をされていた兵藤長雄さん、元ポーランド、ベルギー大使、古くは福田外務大臣の秘書官だった方です。タイミングが非常によく、オバマ政権を迎えた時期ですので、非常に人気があるとは思っていたのですが、30人募集しまして、当日で定員オーバーでした。消防法上の基準があるものですから、その許容範囲の40名まで増やしたのですが、それでも翌日には一杯になりました。既に断っている人数が20人くらいいます。もう少し大きい施設だったら受け入れて差し上げられるのと思うのですが、3月2日から本館でもオバマ政権関連を取り上げた講座で募集していますので、そちらは人数枠が大きいので、こちらでお断りした方にはそちらをご案内しています。以上です。

大橋委員長  
竹内委員

質問とかご意見がありましたら。

本町分館の成人学校は、本館でも実施するようですが、非常にタイムリーな企画だと思うのですが、申し込み者40人の男女比はどうか。

鈴木主査

男女比は半分半分ですね。これはたまたまアメリカなのですが、男性の参加が本当に多いですね。何故か海外のJICA関係のテーマを取り上げた講座には男性の参加者が多いですね。

竹内委員

今まで平均すると、7割から8割は女性の参加者という講座が多かったと思います。このように男性の参加率の多い企画は、今後も企画してください。

鈴木主査

先程のベトナムを取り上げた講座も男性の参加が半数ほどでしたし、できるだけ男性が参加される講座を計画していけたらと思っています。

大橋委員長

他にありませんか。ここの計画とは関係ないのですが、これからは地域との連携ということでいろいろ実施していった方がよろしいのではないかと思います。例えば子ども体験講座などは、田頭副委員長の関わっているいらっしゃるプレイパークの会と連携して、或いはそちらに大半お任せするくらいのスタンスで、公民館はお手伝いをするという感じでもよろしいのではないかと思います。それと、現在、川崎平右衛門特別展が府中の郷土の森博物館で開催されています。非常に面白いので皆さんもご覧になると良いかと思います。2月22日(日)に小金井の御栗林についての講演があったのです。新小金井西口商店街一体とその上の南口商店街一帯に御栗林があって、今から300年くらい前ですが、そこに川崎平右衛門が試行錯誤して御栗林を作ったのです。そして将軍吉宗に献上したり、周囲の新田10箇所、昔は下の方は水があったのですが、上の方は水流も悪くて不毛の地だったのを救うために栗を植えて、これについては非常に詳しく

い資料が残っています。川崎平右衛門は非常に才覚のある、素晴らしいアイデアの持ち主で、現代にも通用する方だと思います。そういう講座があったのです。開演が2時で、1時半に行きましたら、一番最後尾でした。それ以降にいらした方は会場の外で聞いているのです。100名以上入る大きな会場なのですが、殆どが男性でしたが、熱気に包まれていました。この講座は、博物館と府中史談会との共催なのです。市民団体と協働で行うということがこれからは求められているのではないかと思います。川崎平右衛門は小金井ではあまり知られていないのが不思議なのですが、小金井の基礎を作った人なのです。それはやはりもっとPRしていくべきだと思います。このことは小金井でも是非取り上げていただきたいと思います。府中市は小学校で教えているのです。ですから、府中市民は皆さんよく知っているのです。実際活躍したのは小金井なのです。玉川上水の改修、桜の樹を植えたり、300年前に行ったことが今花咲いているわけなのです。桜とか、栗はもう少なくなりましたが、小金井は栗で有名です。そういうことはやはり大事にしていった方がよろしいかと思います。郷土愛を芽生えさせますし、街づくりということにも非常に関係してくると思います。

鈴木主査

本町分館では、川崎平右衛門を取り上げた講座を検討しています。

大橋委員長

是非取り上げていただきたいと思います。栗林と桜、新田開発についてもですね。

竹内委員

関連なのですが、この地域にはマロンホールもありますし、栗御用林が存在していた関係で栗山という地名も残っていましたが、マロンのしづくというお酒を地元の商工会、商店が売り出したのですが、私も買いに行ったのですが、すぐに売り切れてしまったのです。そういう歴史と現代の生活とのつながりをいろいろな形でアピールするのもいいですね。

大橋委員長

川崎平右衛門についての講座が2回あったのです。先ほどの話は2回目で、1回目は、石見銀山の資料館の館長が来られて講演なさったのです。石見銀山がなぜ世界遺産になったかということ、それは川崎平右衛門のおかげだということです。川崎平右衛門が行く前から石見銀山はあったのです。川崎平右衛門は新田開発で業績を上げて、それが認められて治水のために洪水が頻繁におきていた美濃に行ったのです。そこで業績をあげて、石見銀山の代官として行ったのです。その当時石見銀山は生産が落ちていたのですが、それを立て直して、非常に大きな業績を残したのです。4つのことを行っているのです。一つは、財政再建、今で言う投資をしているのです。その財政建て直しのシステムが大変素晴らしい。それから栗林を植えることによって、周辺の雇用喪失や環境保護に役立てて、しかも栗の木が非常に腐りにくい丈夫な木なので、これを坑道に使った。その栗林の件は小金井でやったことなのです。御栗林あるいは新田開発の資金に、吉宗が象を見たいということで、日本で初めて象を取り寄せました。それを見世物にしたり、その糞を漢方薬にして、それを新田開発の資金にしたのです。そういう経験をすべて石見銀山に生かしているのです。石見銀山は坑道もきちんと守られて、周りの自然が豊かで、そのルーツが小金井にあると。そういったことを小金井市民の皆さんにも知ってほしいです。是非川

崎平右衛門の講座を公民館でも実施して地域のことを知って欲しいと思います。

中嶋館長 有意義なお話をありがとうございます。郷土の発掘というか自分の住んでいる街について、そのルーツを探るという意味からも、非常に有意義な話だったかと思います。企画実行委員の方を含めて各館で検討していただいて、祭りの際などにチラシを配付するなり、郷土の誉れというか発掘をしていって皆さんに知っていただくよう努力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

田頭副委員長 大橋委員長が紹介してくださったのですが、小金井にプレイパークを作る会では、毎月第四土曜日が一日プレイパークの日なのです。武蔵野公園で実施しています。同じ日の3月28日に子ども体験教室が野川公園であるならば、同じ日の午後武蔵野公園でプレイパークを実施していて、焼いて食べたいもの、お芋なりを持ってきてくださると焚き火をしていますので食べられますよというお知らせをしていただけるといいのかなと思いましたので、是非よろしく願いいたします。

中嶋館長 その辺は連携してください。

田頭副委員長 そうですね。

大橋委員長 本当は一緒にやるといいのですが。

田頭副委員長 そうですね。それで徐々にという形でもよいのではと思いますので、よろしく願いいたします。

大橋委員長 その他ありませんか。それでは、次に第29期公民館運営審議会のまとめについてお願いします。

## (2) 第29期公民館運営審議会のまとめについて

中嶋館長 第29期の委嘱状を皆様にお渡しした際に配付したかと思いますが、「第28期のまとめ」を参考のために皆さんにご配付しております。28期の委員の方がまとめたものです。公民館運営審議会は8月は開催されませんので、7月がお集まりになる最後になっておりますので、内容、日程等を決めて作成していただければと思います。

大橋委員長 全体のまとめは私の方でたたき台を作りまして、皆さんにみていただければと思います。それは7月の公運審の際にお諮りします。活動の記録は事務局の方でよろしいのでしょうか。

中嶋館長 いいです。

大橋委員長 委員の皆さんの感想、1枚ものなどは、6月の公民館運営審議会までに集約させていただきまして、それを見て私の方で7月までにまとめを作るということよろしいでしょうか。9月8日と記載されてありますが、この日時はいつまでに提出ですか。

中嶋館長 任期満了の最終日としているのだと思います。字句の修正等がありますので、順次行っていただければと思います。

大橋委員長 公民館運営審議会委員のまとめについてはよろしいでしょうか。その他はありますか。

中嶋館長 事務局としてはありません。

大橋委員長　　せっかくの機会ですから、何かご意見等他にありましたら。

(3) その他

田頭副委員長　　緑分館の青年国際交流講座、「生活日本語教室ボランティアスタッフ養成講座」についてのご報告があり、随分充実した内容で5回行われているようですけれども、実際にここを受講した方は全員何らかの形でボランティアに関わってくださっているということなのですか。

葛城主査　　今登録されているボランティアスタッフの方が20名いらっしゃいます。ボランティアスタッフになるには、毎週土曜日午前9時から午後1時まで活動できる方、それと、1か月に1回第四土曜日については午前9時から午後4時まで活動できる方ということがまず第一条件になります。それと他に日本語教授法を習得していることも条件としています。まず活動できる方を優先する形を現在はとっているようです。ボランティアスタッフの方たちは年間の土曜日はこの活動のために時間を割いてくださっています。最初は国際交流を進める市民の会が生活日本語教室を実施していたのですが、11年前に小金井市公民館の事業という形で、緑分館で実施するようになりました。当初は2名しか日本語教授法を習得されている方がいなかったのですが、現在は9名に増えまして、かなりボランティアスタッフの方達が努力されています。授業の内容としては、日本語の習得レベルに応じてAからFまでのグループに分かれまして、一人のスタッフの方が2～3名の方を指導しています。必ずしも外国語が出来る方という形ではなく、日本語の教育に熱心な方が携わってくださっています。なかには、スタッフを経験された後、外国に行き、外国の大学で日本文化についての講師を経験された後に帰国し、再びスタッフに戻っていらした方もいます。

中嶋館長　　生活日本語教室については、ホームページに毎月掲載されています。私も生活日本語教室のスタッフ養成講座をどういうものかと1回受講させていただきました。レベルは非常に高いです。日本語の難しさもあり、いかにして教えるかについて微妙な言葉の使い方について難しい要素がありまして、再認識したところがあります。生活日本語教室については、21年度予算につきまして一定の配慮をしています。

田頭副委員長　　ありがとうございます。小金井の中では緑分館だけで養成講座を実施しているのですね。緑分館が市の事業として実施していることになるわけですね。

中嶋館長　　公民館の事業としてです。

田頭副委員長　　実際に生活日本語教室を受講される方の年齢制限というのはないのですか。

葛城主査　　年齢制限はありません。どなたでも受講できます。3月のホームページには、昨年4月から2月までの学習者の延べ人数が出るのですが、2月までで1,207人が受講しています。主に留学生なのですが、留学生の家族、海外赴任された家族の方、日本人と結婚された外国人の方も来ています。子どもを対象とはしていませんが、家族の方が来ますので、子どもも

一緒に来る場合があります。

田頭副委員長 前期の公民館運営審議会委員のメンバーでいらした今川さんにお力添えいただいている講座ですね。

葛城主査 今川さんとはまた違いまして、今川さんは国際交流を進める会で指導していらしたようですが、中学生や小学生を対象にした日本語指導をされているかと思います。

中嶋館長 今川さんについては、現在教育委員会の指導室で依頼されまして、日本語指導という形で、市立小学校、中学校に在籍されている外国の子どもたちで、日本語の不自由な子ども達への支援をしていただいています。

田頭副委員長 かなりニーズがあるというようなお話をうかがった記憶がありまして、言葉が不自由だとコミュニケーションが難しくなって、困っていらっしゃる子どもさんがいて、家族の大人の方も子どもをどうサポートしていったらよいか困っていらっしゃるそうです。誰もが受けられるこのような教室があると知るとすごく助かる方が多いのではないかと思います。最近、外国籍と思われる方を多く見かけますので、とても大事なことだと思います。

葛城主査 小金井市在住で外国人登録されている方も、他市の日本語指導を受けています。そういう関係で、こちらでも小金井市在住ということは制限しておりません。他市からも友達と一緒に学びにきています。

田頭副委員長 いいですね。緩やかな形で、そこにいらっしゃる日本語指導を必要とする方に重きを置いて、そうやって日本語指導を受ける機会を提供して下さると非常にありがたいと思いました。

中嶋館長 今、生活日本語教室ということで、緑センターで国際交流関係、そのように実施しております。対象が大学生から大人のかたがた、またご家族のお子さんも一緒に連れていらっしゃればその方も受け入れています。それが一つと、それからこれまでハローフレンズ教室を行ってまいりました。20周年を迎え、市内の小学校の高学年でも英語指導が始まりましたので、本年最終という形で終了いたしまして、「にほんごで国際交流」という事業を立ち上げます。そのスタッフとして日本語指導のエキスパートの方たち3人、今川さんも含みます。そして長田委員にも加わっていただきます。子どもたちを対象としますので、安全な公民館という施設の中で、安全、安心ということに重点を置いて、外国籍の子どもたちだけでなく、日本国籍の子どもたちも、また、異世代ということで、大人たち、大学生も含めて実施していくことを考えています。特定の言葉ではなくて、世界中にある多様な言葉に触れて、子どもたちはカルチャーショックを受けると思います。そして、国際理解、自分の発言をいかにしてするか等、相手を思いやるとか、日本の文化を知ってもらうとか、相乗的に効果があるのではないかと思います。学校の日本語指導においても、外国人のお兄さん、お姉さんたちからもサポートしてもらおうという場を、21年度から月1回土曜日の午後に実施します。生活日本語教室は毎週土曜日の午前中に実施し、国際交流の二本柱にしていきたいと思っております。なおかつ国際交流イベント講座を行って、小金井市民のかたがたに関心を持っていただい

て、国際交流のなかに入っただけだと思います。

田頭副委員長 仕組みがよく見えてきました。ありがとうございました。

大橋委員長 非常に大事なことだと思います。

内古閑委員 私は逆に外国に40年くらい前に子どもを連れて行っておりました。何も分からないまま行って、むこうの学校でやはり先生が声をかけてくださり、言葉から指導してくださいましたが、子どもは言葉の習得が早いといいますが、きちんと話せるようになるには6か月くらいかかります。時間がかかってからやっと話せるようになった経験があります。特に日本語の習得の方が難しいと皆さんおっしゃいますので、そういうことがもっとあちらこちらの学校で頻繁に行われれば、子どもから入っていくと今度は大人も入っていけると思います。大人の方が頑なです。そういうことはとてもいいことだなあと今伺って思いました。どんどん国際的になってきますので、是非そういうことは進めていただきたいと思います。

中嶋館長 今お話がありましたように、日常会話については、子どもたちの習得は早いですが、学校の教育現場のカリキュラムの中でそれを理解するということは、また別世界です。そういったことを一番よくご存知なのは長田委員かと思います。そういった点から、学校という枠組みを超えて公民館でのその部分のアフターフォローが一部できていけばいいのではと思っております。そこで、日本人国籍の方と外国籍の方、しかも異世代間での交流が一つの良いステップになるのではと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

田頭副委員長 ちなみにこのボランティアスタッフの方たちは全く無償のボランティアなのでしょうか。

葛城主査 講師謝礼として予算措置しています。スタッフの方たちは本当に熱心に関わってくださってまして、文部科学省の指定のテキスト以外に手作りのテキストも作成して使用し、日本の文化に触れてもらうということで、節分、七夕、餅つき、新年会などのイベントも実施しています。生活日本語教室は、学校とは少し違いまして、ある面では外国人の方の居場所づくり、ここにくると安心できるという場所を提供するという役割も担っていると思います。

田頭副委員長 安心感、信頼関係から物事はスタートするものですから。例えば今伝統文化についておっしゃっていましたが、宣伝になってしまいますが、私たちプレイパークの会でも、伝統文化子ども教室という文化庁の委託事業も受けてまして、色々な季節の行事やお餅つきも実施しますので。そういう場で一緒に体験していただくこと、連携も可能かと思えます。

葛城主査 チラシをいただけますか。貫井南分館の企画実行委員の安部委員が、国際交流のイベントがあるとよくチラシを持ってきてくださいます。私の自宅の近くにも上智大学の学生寮がありまして、自宅の門に貼りだすこともあります。

大橋委員長 国際交流というのはこれからますます重要になりますので、特に日本に住んで良かったという思いを持っていただけるよう、十分に予算をつけていただいてよろしいのではないかと思います。一つの国策としても重要だ

と思います。

中嶋館長

そう思います。現実に生活日本語教室で学んでお国に帰られて小金井の街自体が素晴らしい、いい印象を持ったというお手紙や感想をいただいたりしており、スタッフの方が現地でそのような方にお会いしたりという話も葛城さんから聞いています。国際交流もぜひ地道に続けていきたいと思っています。

大橋委員長

ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。他に何かありますか。それでは第15回公民館運営審議会を終了いたします。

中嶋館長

どうもありがとうございました。